

# 令和6年度第4回埼玉県医療審議会

日時 令和7年2月4日午後1時30分開会

場所 埼玉会館7階7B

午後 1時30分 開 会

## 1 開 会

○司会（大山） ただいまから令和6年度第4回埼玉県医療審議会を開会いたします。

初めに、本日の会議ですが、オンラインと併用した形で開催させていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

オンライン参加の皆様におかれましては、聞こえづらい場合がございますらご指摘いただければ幸いです。

次に、医療法施行令第5条の20第2項の規定により、本審議会の定足数は過半数である10人となっております。現在、会場とオンライン参加を合わせまして、17人の委員がご出席されておりますことから、会議は有効に成立いたしております。

なお、佐久間委員におかれましては、本日所用により欠席との連絡をいただいております。また、阪井委員におかれましては、急遽オンラインによる参加となりました。座席表と一部相違がございますが、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

本日の資料につきましては、会場にご出席の方には机上にタブレットを配付してございます。タブレット操作等にご不明な点がございましたら、係の者が対応いたしますので、お声かけくださるようお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の内容につきましては、公開することにより特定の個人や法人等に著しい不利益を与える情報は含まれていないものと思われまします。したがって、本日の会議の内容につきましては、公開とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（大山） 特に反対意見はございませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。

なお、開かれた県政を推進するとともに、附属機関等の活性化を図ることを目的として、会議の傍聴はオンラインでも実施することとしております。

## 2 挨拶

### （1）保健医療部長

○司会（大山） それでは初めに、表保健医療部長からご挨拶を申し上げます。

○表保健医療部長 皆様、こんにちは。保健医療部長の表でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、令和6年度第4回埼玉県医療審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして格別のご支援、ご指導を賜り心より感謝申し上げます。

また、八潮での道路陥没の関係ではご心配、またご不便をおかけして大変申し訳ございません。県としても早急な対応が図られるよう尽力してまいりますので、引き続きのご理解、ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、本日の会議の議題といたしましては、病院整備計画の公募に係る採択についてなど、議事3件となります。委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

## (2) 医療審議会会長

○司会（大山） 続きます。当審議会の金井会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○金井会長 こんにちは。委員の皆様方には、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会でございますけれども、埼玉県における医療提供体制の確保についての重要な事項を調査、審議するものでございまして、非常に重要な役割を担っていると考えております。委員の皆様方には、それぞれの幅広い観点から率直なご意見を頂戴いたしまして、本審議会の審査をいたすようご協力のほうをよろしく願いを申し上げます。また、議事の円滑な進行につきましても、ご協力いただきますことを併せてお願いを申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○司会（大山） ありがとうございます。

## 3 議 事

### (1) 病院整備計画の公募に係る採択について

○司会（大山） それでは、議事に入りたいと存じます。

議事進行は、医療法施行令により会長が務めることとなっております。これ以降の進行につきましては、金井会長をお願いいたします。

○金井会長 分かりました。それでは、次第に従いまして議事進行をさせていただきます。ご協力のほどよろしく願いを申し上げます。

初めに、本日の審議会の議事録署名人でございますが、僭越ながら指名をさせていただきます。水谷委員、中村委員、よろしく願いを申し上げます。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井会長 それでは、議事に入ります。

議事の1は、病院整備計画の公募に係る採択についてです。事務局からまず説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山口医療整備課長 医療整備課長の山口でございます。

議事1、病院整備計画の公募に係る採択についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

資料議事1、病院整備計画の公募に係る採択についての1ページを御覧ください。今年度実施いたしました病院整備計画の公募に係る採択案についてお諮りするものでございます。

まず、スケジュールですが、昨年の6月に公募を告知し、9月から10月まで病院整備計画の受付を行いました。その後、11月から12月にかけて開催されました地域医療構想調整会議において協議を行い、その結果を踏まえ、県において採択案を作成しましたので、本日お諮りするものです。

また、次の応募の条件等につきましては、昨年5月の医療審議会にお諮りしている内容でございますが、1 募集する医療機能、2 応募条件に記載したとおりとなっております。

次のページをお開き下さい。2ページ目でございます。採択案の考え方でございます。

まず、1 地域医療構想調整会議の委員による審査ですが、応募のあった病院整備計画につきまして、応募医療機関によるプレゼンテーションや質疑応答を基に審査意見書を作成していただきました。審査意見書における評価項目は2つありまして、①計画の妥当性では、応募のあった医療機能や病床数が、現在の病床の稼働状況や今後の患者の受入れ見込みなどから妥当であるか、②計画の実現性では、医療従事者の確保計画、整備スケジュールなどの実現性についてご判断をいただきました。

それぞれの項目について、○適当である、△課題があるが、適当である、×、適当でないの3段階で評価をしていただきました。

次に、2ですが、委員による審査を参考に、県において採択案を作成しております。審査意見書の評価点については、○を2点、△を1点、×は0点とし、評価項目2項目で4点満点としております。全委員平均点が2点を超える計画を採択するものとしております。

病床数案につきましては、計画病床数を配分することとしておりますが、公募対象病床数を超える応募があった医療圏、今回では西部医療圏については、調整会議の委員による審査結果を踏まえ、病床数を決定しております。

次の3ページ目をお開きください。採択案についてでございます。今回、公募を行いましたのは5つの医療圏でしたが、そのうち南部及び県央の2医療圏では応募がありませんでしたので、表からは除外しております。

上から東部及び川越比企の2医療圏では、応募のあった病院整備計画につきまして、全て採択し

たいと考えています。その下の西部医療圏では、公募対象病床数の70床に対しまして、応募は7病院、174床でした。採択案としては、6病院、70床を採択したいと考えております。

なお、西部医療圏につきましては、1病院から辞退の申出がありましたので、採択案の病院数は6病院となっております。

次の4ページ目をお開きください。こちらは、採択する病院整備計画の一覧となります。表には医療圏、病院名、所在市町村、既存病床数、応募病床数、医療機能、採択案、病床数案を記載しております。右側の赤色の採択案の欄のとおり、全ての病院整備計画を採択したいと考えております。

西部医療圏の病床数案につきましては、公募対象病床数を超える応募がありましたため、調整会議の委員による審査結果を踏まえ、病床数を決定しています。

なお、この採択案をお認めいただいた場合には、県庁内での内部手続の上、来週中に報道発表したいというふうに考えております。

病院整備計画の公募に係る採択についての説明は以上となります。よろしくご説明申し上げます。

○金井会長 ありがとうございます。

病院整備計画の公募に係る採択についての説明をいただいたところでございます。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 特にないようですので、お諮りをさせていただきます。

病院整備計画の公募に係る採択については、ただいま説明のあったとおり、適当と認めるということでもよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、そのように知事に答申をいたします。ありがとうございます。

## (2) 病院整備計画の変更について

○金井会長 続きまして、議事の2でございまして、病院整備計画の変更についてです。

事務局からこれも説明願います。

○山口医療整備課長 医療整備課長の山口でございます。

議事2、病院整備計画の変更についてご説明をさせていただきます。資料議事2、病院整備計画の変更についての1ページを御覧ください。

病院整備計画の変更申請書が提出されました5つの医療機関の計画変更についてご審議をいただきたいと考えます。

まず、平成25年度の第6次計画に基づく病床公募で採択しました順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院でございます。整備計画は、200床を増床する計画でございます。

変更内容は、開設時期の延期でございます、令和8年3月予定の開設時期を令和8年10月に変更するものでございます。

変更理由につきましては、建築費高騰の影響を受け、建築面積縮小の検討や建設会社との契約交渉に時間を要し、着工が遅れたためとなっております。なお、昨年9月に既に着工しております。

次に、その下、平成30年度の第7次計画に基づく病床公募で採択しました、かわぐち心臓呼吸器病院でございます。整備計画は、20床を増床する計画です。

変更内容は、開設時期の延期で、令和6年3月の開設時期を令和9年10月に変更するものです。

変更理由については、新型コロナウイルス感染症対応により、計画どおり整備計画を進めることができなかつたこと、また建築費高騰の影響により事業費が上がり、コストダウンのための建築会社等との交渉に時間を要したためでございます。

次のページを御覧ください。次に、令和4年度の第7次計画の変更に基づく病床公募で採択しました3つの医療機関の計画変更でございます。

まず1つ目、川口北部リハビリテーション病院でございます。整備計画は、40床を増床する計画で、変更内容については開設時期の延期、令和8年3月予定の開設時期を令和9年1月に変更するものです。

変更理由については、建築費高騰の影響等を受け、資金面の見直しが必要となり、着工予定時期が遅れるためでございます。

次に、2つ目、新越谷病院でございます。整備計画は、121床を増床する計画で、変更内容は、開設時期の延期で、令和8年3月予定の開設時期を令和8年10月に変更するものです。

変更理由については、建築費高騰の影響により事業費が上がり、外来診察室等の縮小などの見直しに伴い、設計変更が必要となり、着工予定時期が遅れるためでございます。

最後に、旭ヶ丘病院でございます。整備計画は、57床増床する計画で、変更内容については、開設時期の延期、令和8年3月予定の開設時期を令和8年8月に変更するものです。

変更理由については、建築費高騰の影響により事業費が上がり、建築面積縮小などの見直しに伴い設計変更が必要となり、着工が遅れたためでございます。なお、昨年10月に既に着工しております。

続いて、次のページ、3ページ目を御覧ください。5つの病院の変更申請につきましては、それぞれの圏域の地域医療構想調整会議でご協議をいただいております、全て承認をいただいております。

なお、次のページ以降は、地域医療構想調整会議用に各病院が作成しました資料を参考資料として添付しております。

病院整備計画の変更についてのご説明は以上です。よろしく願い申し上げます。

○金井会長 ありがとうございます。

病院整備計画の変更について、5施設ですが、説明をもらいました。

これについて何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

お願いいたします。

○深谷委員 すみません。深谷でございますが、1点確認だけさせていただければと思います。

今ご説明ありました第6次の順天堂越谷病院さんなのですけれども、応募が6次ですから平成25年ということで、非常に長い期間かかっている中で、さいたま市さんのその800床については、先般の計画中止ということもございましたけれども、そういった意味では、非常にこの変更申請ということについて心配している面もあるわけでございますけれども、当然地元のご意向というのもあるかと思いますが、そうした背景が何せあるものですから、そういった状況には今後、いろいろ心配しているのですが、そういった状況について県の受け止めと申しますか、お考えを伺いたいと思います。

以上です。

○金井会長 お願いいたします。

○山口医療整備課長 医療整備課でございます。ご質問ありがとうございます。

順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院の関係の質問でした。この病院は、今回、3回目の変更となります。地域で必要とされ認められ、かつ医療審議会でお諮りして適当と認める旨、答申いただいたというもので、まずは基本的には計画どおり進めていただくというのが大前提です。ただ、各いろんな計画には様々な事情がありますので、必ずしも全てが計画どおりに進まないというのは、県としても理解をしております。

県としては、まず各医療機関の置かれた状況等をしっかりと把握して、各病院に病床整備の意思があるのかをしっかりと確認した上で、また進捗管理は定期的に報告を求める、もしくは地域の調整会議で報告していただくというような手順をしっかりと踏んで、進捗管理を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○金井会長 どうぞ。

○表保健医療部長 補足をさせていただきます。

委員からご指摘の心配な点、我々も感じているところでございます。しかしながら、この順天堂越谷病院につきましては、既に着工しておりまして、工事に入っている中で、今、いろいろ工事の環境の中で、今回は開設時期を延ばさせていただきたいということでございますので、美園のところとは、あそこはまだ全然工事に入っていない状況でもございましたので、そういう状況は大きな違いがあるということで、地域の会議も認めたところですが、私どもとしましては順天堂越谷病院は、状況が若干違う状況かなと思っているところでございます。

以上でございます。

○金井会長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井会長 着工をしているということですね。ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 なければ、お諮りをいたします。

病院整備計画の変更については、これを適当と認めるということでご了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。

ご了承いただきましたので、その旨答申をしたいと思います。

### (3) 届出開設の有床診療所の承認について

○金井会長 続きまして、議事の3です。届出開設の有床診療所の承認についてでございます。

これについても事務局から説明をいただきます。

○山口医療整備課長 医療整備課でございます。

議事3、届出開設の有床診療所の承認についてご説明をさせていただきます。資料議事3、届出開設の有床診療所の承認についての1ページ目をお開きください。

まず、この制度についてご説明をさせていただきます。診療所に病床を設置する場合には、原則として知事の許可が必要となっておりますが、医療法等の規定によりまして、地域包括ケアシステム構築のために必要な病床や、周産期医療、救急医療等、地域において良質かつ適切な医療を提供するために必要な診療所につきましては、医療審議会のご意見をいただきまして、県知事が認める場合、例外的に届出により病床を設置できることということになっております。このたび、表のとおり病床設置の申出がありました2件につきまして、本医療審議会に諮問させていただき、ご意見をお聞きするというものでございます。

次の2ページ目を御覧ください。こちらは、有床診療所の届出に関する本県の資格審査基準でございます。審査基準の1、表の下に審査基準2とございます。なお、この審査基準は、平成19年度に本医療審議会の審議を経て定めたものでございます。

続きまして、3ページ目をお開きください。有床診療所整備計画の概要についてご説明をさせていただきます。まず、1件目の計画概要です。医療機関名ではなのはなレディースクリニックで、所在地はさいたま市見沼区でございます。開設予定時期は令和8年4月で、開設者は医療法人おおしまクリニック、管理者は安部まさき先生でございます。産科、婦人科、美容皮膚科、小児科を標榜し、承認を受けようとする病床数は、一般病床19床でございます。

病床を設置する理由等なのですけれども、なのはなレディースクリニックは、令和5年1月に女

性の診療を一貫して行うことを基本理念に開設をされましたが、分娩に対応できる設備がなく、出産を控えた患者に転院の負担を強いている状況を鑑み、見沼区内での移転により分娩設備を新設することで、地域の周産期医療の推進にさらに貢献しようというものでございます。

資格審査基準への適合状況ですが、周産期医療の推進のために必要な診療所の要件中、①産科または産婦人科を標榜すること、②分娩を取り扱うこと、③当該診療所において、専ら産科または産婦人科を担当する医師が常時1人以上配置されていることのいずれの事項にも適合することが見込まれ、また医療法に規定する構造設備基準に適合するものでございます。

なお、(2)にございますとおり、さいたま地域医療構想調整会議におきまして、令和6年12月にこの計画は了承されております。

次のページを御覧ください。2件目の計画概要です。医療機関名はあげお在宅医療クリニック、所在地は上尾市です。開設予定時期は令和7年4月で、開設者及び管理者は宮内邦浩先生でございます。内科、消化器内科、外科を標榜し、承認を受けようとする病床数は、一般病床1床となっております。

あげお在宅医療クリニックは、平成26年6月に在宅医療を担う無床診療所として開設し10年が経過しております。上尾市内での新築移転をすることに伴い、在宅看取りを望みながらも入院を余儀なくされる患者を看取る病床を1床設置することで、県央地域の在宅医療の充実に貢献しようとするものです。

資格審査基準への適合状況ですが、地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所の要件中、⑤看取り等機能を有することが見込まれ、また医療法に規定する構造設備基準に適合するものでございます。

なお、(2)のとおり県央地域医療構想調整会議において、令和6年12月にこの計画は了承されております。

届出開設の有床診療所の承認についてのご説明は以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

○金井会長 ありがとうございます。

届出開設の有床診療所の承認についてでございます。2施設からの希望ということですが、これについて何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 ないようですので、お諮りをしたいと思います。

この2件につきましては、ただいまご説明のあったとおりお認めをするということによろしくございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○金井会長 ありがとうございます。

お認めをいただきましたので、そのとおり答申をさせていただきたいと思ひます。

本日の予定はこれで終了いたしました。円滑な会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局のほうにお返しいたします。

## 5 閉 会

○司会（大山） 金井会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第4回医療審議会を閉会させていただきます。

午後 1時56分 閉 会